深刻な教職員不足を改善する方策の実施、現存の加配定数を維持した上での 小学校35人学級の実施、中学校における35人学級の実現、義務教育費 国庫負担制度堅持と教育予算拡充を図るための意見書

日本全国で深刻な教員不足が生じています。文部科学省が2022年1月に公表した「教師不足に関する実態調査」によれば、2021年度の始業日時点において、小中高及び特別支援学校を合わせて、全国で合計2558人の教員が不足していることが分かりました。教員不足は年々深刻化し、教育現場に甚大な影響を与えています。

教員が足りない各校では、学級担任不在という状況を避けるため、本来担任を受け持たない職務の教員が、学級担任を代替するなどして対応しています。また、中学校は教科担任制のため、教員に欠員が生じると授業実施が難しくなります。この事態を克服するため、在籍教員の授業時数を大幅に増やして対応するという状況も発生しています。

教員不足は、子どもたちの教育課程に直結する喫緊の課題です。現場教職員も管理職を中心に、欠員を埋めるべく人探しに尽力していますが、追いつかない状況があります。国をあげての教員確保に向けた早急な対策を望むところです。

遡ること2年前、義務標準法が改正され、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられることとなりました。加えて、山梨県では全国に先駆けて25人学級の導入も進んでおり、全ての子どもたちに目が行き届きやすい環境を整えていただいています。現場教職員は、少人数教育は子どもたちにとって大きな効果があると認識しており、国や県が進めてくださっているこの施策をたいへんありがたく感じています。その効果をより多くの子どもたちに波及させるため、35人学級を中学校にも導入するよう具体的な検討を強く望む次第です。併せて、必要な担任を確保するために、既存の加配定数を削減することがないよう求めます。

教育費に目を向けると、日本の国内総生産に占める教育機関への公的支出の割合は2.8パーセントであり、経済開発協力機構(OECD)加盟国37カ国中36位となっています。OECD平均水準は4.1パーセントです。

義務教育費国庫負担制度については、元々国の負担率が2分の1でしたが、現在は3分の1に引き下げられており、地方自治体への負担が大きくなっています。そのような厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っている自治体も多く、その財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちのゆたかな学びを保障するために、財政面からの条件整備が今求められています。

子どもたちは、将来の日本社会の担い手であり、教育の充実は極めて重要です。このような観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、以下の措置を講じられるよう強く要請します。

- 一. 深刻な教員不足を改善するための方策を早急に実施すること。
- 一. 小学校の35人学級実施にあたり、子どもたちのよりよい学びを実現するために、現存の加配定数を維持すること。
- 一. 少人数教育の高い教育効果から、35人学級を中学校にも導入するよう積極的な検討をすすめる こと。
- 一. 教育条件の格差解消を図るため、国における教育予算を拡充するとともに、義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月22日 中央市議会